

貸 借 対 照 表

(平成16年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	24,018	流動負債	13,473
現金・預金	1,765	支払手形	1,441
受取手形	5,052	買掛金	5,342
売掛金	7,094	短期借入金	3,596
有価証券	2,999	未払金	598
製品	3,681	未払費用	1,152
仕掛品	371	未払法人税等	313
原材料	467	預り金	373
貯蔵品	141	従業員預り金	651
繰延税金資産	464	その他	2
その他	1,980	固定負債	13,395
貸倒引当金	1	社債	1,000
固定資産	23,381	新株予約権付社債	5,000
有形固定資産	13,963	長期借入金	3,856
建物	3,027	退職給付引当金	2,330
構築物	1,054	役員退職慰労引当金	553
機械装置	7,081	繰延税金負債	497
船舶	0	その他	156
車両運搬具	12	負債合計	26,869
工具器具備品	398	(資本の部)	
土地	1,368	資本金	6,282
建設仮勘定	1,020	資本剰余金	4,797
無形固定資産	304	資本準備金	4,797
営業権	172	利益剰余金	7,113
特許権	83	利益準備金	1,202
その他	48	任意積立金	5,240
投資その他の資産	9,113	固定資産圧縮積立金	126
投資有価証券	8,077	別途積立金	5,114
長期貸付金	286	当期末処分利益	670
その他	750	株式等評価差額金	2,446
貸倒引当金	1	自己株式	110
		資本合計	20,530
資産合計	47,400	負債及び資本合計	47,400

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 41,558百万円
3. 子会社に対する短期金銭債権 4,855百万円
4. 子会社に対する短期金銭債務 962百万円
5. 担保に供している資産 有形固定資産 3,492百万円
6. 保証債務 1,722百万円
7. 投資その他の資産の「投資有価証券」には子会社株式817百万円を含めて記載しております。
8. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、かせいソーダ製造用電極、電子計算機などについてはリース契約により使用しております。
9. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、2,446百万円であります。

損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで)

科 目	金 額
(経常損益の部)	百万円 百万円
営業損益の部	
営業収益	38,836
売上高	38,836
営業費用	37,589
売上原価	30,611
販売費及び一般管理費	6,977
営業利益	1,246
営業外損益の部	
営業外収益	360
受取利息及び配当金	143
雑収入	216
営業外費用	405
支払利息	133
雑支出	272
経常利益	1,201
(特別損益の部)	
特別利益	528
固定資産売却益	139
投資有価証券売却益	383
貸倒引当金戻入益	5
特別損失	576
固定資産除却損	456
たな卸資産処分損	76
投資有価証券売却損	42
税引前当期純利益	1,153
法人税、住民税及び事業税	508
法人税等調整額	81
当期純利益	564
前期繰越利益	105
当期末処分利益	670

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高

売 上 高 4,229百万円

仕 入 高 1,227百万円

営業取引以外の取引高 203百万円

3. 一株当たりの当期純利益 6円73銭

重 要 な 会 計 方 針

1. 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的債券 償却原価法
子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
其他有価証券

時価のあるものは、決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で、時価のないものは、移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

製品 総平均法による低価法
仕掛品 総平均法による原価法
原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

機械装置のうち無機関係設備および一部の有機関係設備は定額法、その他の有機関係設備および研究開発設備は定率法によっております。その他の有形固定資産は、定額法によっております。なお、耐用年数については主として下記のとおりとなっております。

建物：平均24年

機械装置：平均7年

無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法によっています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

7. 貸借対照表および損益計算書

改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。